

様式第2号（政務調査活動実施報告書）

平成25年 / 月 23日

井原市議会議長

宮地俊則様

井原市議会議員

上野安是

下記のとおり政務調査活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成25年1月17日(木)～1月18日(金) <2日間>
2. 研修会等の開催地または視察先	リファレンス 駅東ビル (福岡市博多区博多駅東1-16-14)
3. 研修会等の名称または視察内容	地方議員研究会主催セミナー 議員力がアップ in 博多
4. 研修会等の講師名または視察先の担当者名	江口雅輝氏 (大分県立大学大学院 非常勤講師)
5. 調査活動内容	別添のとおり

1. 報告書は、調査活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 調査活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により調査活動内容を取りまとめ、調査活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

「公共マネジメントの理論と実際」

I 基礎編 ～ 公共施設マネジメントとは何か

1. 公共施設とは

- ・ 「公用財産」と「公の施設」

2. 公共施設を取り巻く状況、問題

- ・ 施設の老朽化（更新時期は？）・ 市立高校
- ・ 統合廃合
- ・ 総合福祉施設
- ・ 施設の最適化
- ・ 遊休財産
- ・ 道路・橋梁などのインフラ老朽化
- ・ ゴミ焼却施設等の負担大
- ・ 歩道を広げたいが用地がない
- ・ 将来的な財源の担保

3. 公共施設マネジメントの必要性

公共施設マネジメントとは・

市が保有し、又は借り上げている公共施設を重要な経営資源として捉え、市民ニーズや人口動態等を踏まえた施設の運営状況、利用状況、老朽化度やトータルコスト等を調査分析し、最適な保有量の検討、維持管理の適切化、有効活用の実践、効果の検証を定期的に行い、全市的・総合的な視点から効果的かつ効率的な管理運営を推進していくこと。

II 実際編

1. さいたま市「公共施設マネジメント計画」

・【ハコモノ三原則】

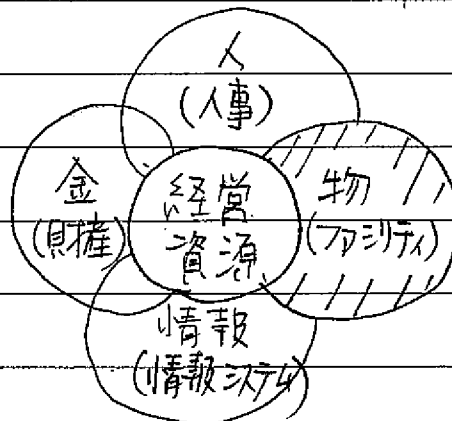
- ① 新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）
- ② 施設の更新（建替）は複合施設とする。
- ③ 施設総量（総床面積）を縮減する。
（40年間で15%程度の縮減が必要）

【インフラ三原則】

- ① 現状の投資額（一般財源）を維持する。
- ② ライフサイクルコストを縮減する。
- ③ 効率的に新たなニーズに対応する。

2. 青森県「ファシリティマネジメント」

3. 佐倉市「ファシリティマネジメント」



データの見え方の変化 ↓

現在余剰

将来余剰

計画的保全
長寿命化

将来付加

（総量縮減）



＜将来の施設群＞

4 尼崎市「公共施設最適化」

① 地域振興センターは原則として地区会館との複合化を行い、施設の老朽化等の状況に応じた建替えにより、地域コミュニティの拠点機能の強化と施設の耐震化を図る。

② 行政サービスの窓口機能については、より効率的な窓口配置に向けた集約化と相談機能の充実に図る。

Ⅲ 理論編

1 公共施設評価の視点

・ ROA (総資産利益率)

Return on asset

$$\frac{\text{便益} - \text{費用}}{\text{総資産}} = \textcircled{1} \left(\frac{\text{便益}}{\text{利用量}} - \frac{\text{費用}}{\text{利用量}} \right) \times \textcircled{2} \frac{\text{利用量}}{\text{提供能力}} \times \textcircled{3} \frac{\text{提供能力}}{\text{総資産}}$$

数値評価はむずかしい。

(利用者数 という数値が近似値)

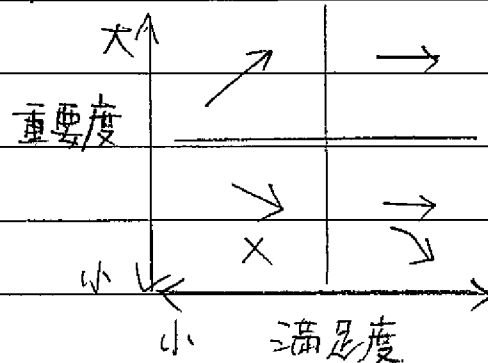
(リピーター率、アンケート調査で...)

・ 2軸分析

老朽度	小	総合・縮小 ↓ 転用等	存続・拡充
	大	廃止・縮小 ↓ 売却等	新設(建替) ・ 拡充
		小	大
		利用者効率	

たとえば

事業評価



① データの把握、見直し

・ 公共施設白書 など

② 資産圧縮 - 3つのレベルのマネジメント

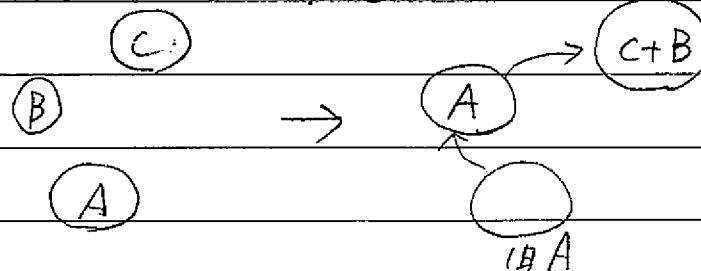
・ 広域化

・ 多機能化

・ 民活

余剰資産 → 有効活用

③ 施設の再配置、最適化分析



④ 個々の資産の有効活用法の策定

⑤ ファイナンススキームの活用

・ 複数機能集約 (学校 + 複合施設)

・ 包括的 PFI (学校 冷暖化事業を買う)

⑥ 市内の体制整備、一元化

◎ 公共施設マネジメントとは

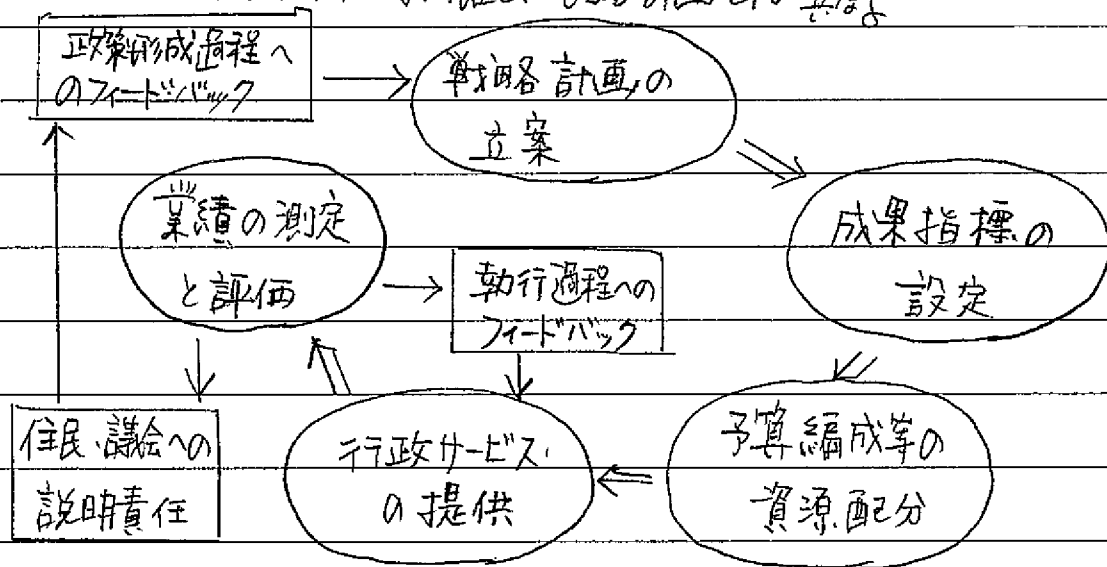
これらの まちづくりを考えることそのものである。



「これからの自治体経営刷新に向けた勘所」

I. 戦略計画と行政評価の本質

あらゆる計画を網羅した総合計画とは異なり



- ・成果を考慮して予算・業績予算 (Performance Budget)
- ・行政評価の結果として機械的に予算配分するのはよい

↑ 重要性 ↓	A	B	A: 予算を投入してもパフォーマンスの向上を目指す B: パフォーマンス維持、安くできるか検討 C: パフォーマンス維持、より安くできるか より戦略上重要なサービスへの投入を検討 D 削減/廃止
	D	C	
	低	高	達成率

II 自治体経営システム刷新のポイント

○刷新のチャンスは～

A) 市町村合併

B) 首長選挙(首長マニフェスト)

C) 基本構想・基本計画の策定・改定

D) 管理系(情報)システムの更改

E) 監査における指摘

F) 議会における指摘(指摘)

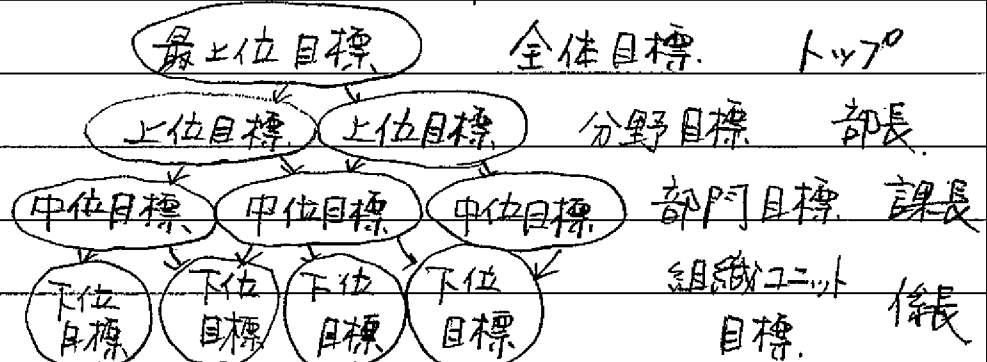
ポイント

① 多様な主体の政策目標の共有と政策形成への参画
共通ビジョンで同一ベクトル化

② 計画の戦略性(重点性)
戦略計画提示

③ 目標実現型のマネジメントサイクル

④ 目標の一元性と連関性



⑤ 体系(政策・組織・予算・評価)の整合性

⑥ 意思決定の集権・集中性と分権・自律性

⑦ 客観的な評価情報に基づく経営判断
業績予算の導入

⑧ 計画性と機動性、政治サイクルとの連動性

井原市の現状・実態を調査研究し、研修内容を
どこまで実践できるのか分析していく必要がある。

以上